

議事要旨(5) 地方法人税の創設に伴う「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い」の見直し

冒頭、小賀坂副委員長（専門委員長）より、地方法人税の創設に伴う「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い」の見直しに関するこれまでの検討経緯等の説明がなされ、続いて前田ディレクターより、説明資料[審議事項(5)-1]に基づき、改正内容についての詳細な説明がなされるとともに、実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」を改正する文案及びコメント募集について説明があった。

説明に対する委員等からの主な発言と、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

- あるオブザーバーより、公開草案に対するコメント募集期間を 2 か月と想定している点はルールどおりの運用であるため賛成する旨の発言がなされた後、2 か月のコメント募集期間を設けても実務上の混乱が生じることはないか、との質問がなされた。
  - これに対して事務局からは、改正内容については本年 3 月の議事概要により既に周知されており、実務上の混乱は想定していない旨の回答を行った。

以 上